

令和元年第2回定例会議案審査特別委員会議録

令和元年 6月 7日 午前11時54分 開 会

出席委員

委員長	田 谷 文 子
副委員長	来 栖 丈 治
委員	矢 口 龍 人
委員	鈴 木 良 道
委員	中 根 光 男
委員	佐 藤 文 雄
委員	古 橋 智 樹
委員	岡 崎 勉
委員	川 村 成 二
委員	設 楽 健 夫
委員	宮 嶋 謙
委員	久 松 公 生
委員	小 倉 博
委員	櫻 井 健 一

欠席委員

委員 櫻 井 繁 行

出席説明者

出席書記名

議会事務局	檜 山 宏 美
議会事務局	澤 田 幸 一

議 事 日 程

令和元年 6月 7日（金曜日）午前11時54分 開 会

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 正副委員長互選について
 - (2) 審査予定表（案）について
 - (3) その他

開 会 午前11時54分

○田谷文子臨時委員長

それでは、これより、私が委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行います。よろしくご協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は14名で会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、令和元年第2回定例会議案審査特別委員会を開会いたします。

これより、委員長の互選を行います。

委員会条例第9条の規定により、委員長は委員会において互選することになっております。

これより、委員長の候補者につきまして、ご意見等お伺いいたします。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

田谷文子委員を推薦いたします。

（指名推選について発言する者あり）

○田谷文子臨時委員長

指名推選で、どなたかご推挙いただけますでしょうか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

くじ引き。

○田谷文子臨時委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

今、指名推選だと。

○田谷文子臨時委員長

指名推選でお願いいたします。

矢口委員。

○矢口龍人委員

今、指名推選と言ったよね。議事録どうなの。

こう書いてあるとおりに、ちゃんとやらなくてはだめでしょう。ぐちゃぐちゃになっちゃっている。

○田谷文子臨時委員長

どなたかご推挙いただけますでしょうか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

それでは、指名推選のほうがいいかどうかということを経るほうに行って。

○田谷文子臨時委員長

委員長の互選について、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田谷文子臨時委員長

ご異議なしと認めます。

これより、委員長の候補者につきまして、ご意見等をお伺いいたします。

それでは、どなたかご推挙いただけますでしょうか。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

田谷文子委員を推薦いたします。

○田谷文子臨時委員長

ただいま、鈴木委員から、私が委員長というご意見がありました。

それでは、私を委員長とすることにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田谷文子臨時委員長

ご異議なしと認めます。

よって、委員長に私が当選しました。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午前11時58分

再 開 午前11時58分

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。

皆様のご推挙により、私が委員長になりました。何分にもふなれでございまして、皆様方のご協力を得ながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、これより副委員長の互選を行います。

委員会条例第9条の規定により、副委員長は委員会において互選することになっております。

これより、副委員長の候補者につきましてご意見等をお伺いいたします。

どなたかご推挙いただけますでしょうか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

ぜひ、川村委員にやっていただきたい。

○田谷文子委員長

川村委員。

○川村成二委員

委員長一任。

○田谷文子委員長

ただいま、委員長一任とのご意見がございましたので、指名したいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田谷文子委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、副委員長に來栖委員を指名したいと思います。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田谷文子委員長

ご異議なしと認めます。

よって、副委員長に來栖委員が当選されました。

それでは、そのように議長に報告させていただきます。

暫時休憩します。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 0時15分

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。

それでは、審査予定表（案）を配布いたします。

（審査予定表（案）配布）

○田谷文子委員長

配布漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田谷文子委員長

ただいまお手元に配布いたしました審査予定表（案）のとおり、審査を進めたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

請願を最後にしていただけないですか。請願は15時からどうでしょうか。

○田谷文子委員長

矢口委員。

○矢口委員

いや、最後だか、最初になるかわからないけれども、だって、そんな時間を切ってやるのでしょうか。

○田谷文子委員長

鈴木委員。

○鈴木委員

それにしたって、まだみんなに諮っていないでしょう、勝手に。諮っているなら話は別ですが。

（請願第2号の審査時間について発言する者あり）

○田谷文子委員長

それでは、請願第2号 デマンド型乗合タクシーの存続と制度拡充を求める請願書につきましては、古橋委員から15時でよろしいかというご意見がありました。よろしいでしょうか。

川村委員。

○川村成二委員

15時に予定する意味合いが、私よくわかりません。議案審議の項目が、非常に多岐にわたっている部分もあります。その時間にぴったり始まるかどうか予定がつかないので、この予定表に書かれているとおりの請願第2号を最初に審議したほうが、後のスケジュールはうまく進むのではないのかという気がします。

○田谷文子委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

川村委員が言ったように、そういう意味では時間の調整、例えば意見陳述、私は意見陳述をしていただきたいと思っていますが……

そうすると、いや語る、語らないは別にして、意見陳述は必要だと私は思っています。私は、日程をきちっと時間を決める意味では、最初に出しておいたほうが、スムーズに後の審議がゆっくりできると思います。

○田谷文子委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

私も、時間切ってやったほうが良いと思うのですが、15時の理由が何であるかにもよると思うので、理由を聞きたいです。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

まずは、役所のほうでは、この請願が終わるまで待機しているしかないですね。執行部は、請願が終わるまで1時間かかるか2時間かかるかわかりませんが、その状況を見て待っているしかないです。ならば、先にそれを片づけていただいて、まあ若干は残るかもしれませんが、15時からお越しいただいたほうが、最後だから、私は皆さんも集中して審議がやりやすいのではないかと思います。

○田谷文子委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

この予定表どおり、最初にお願いします。

○田谷文子委員長

それでは、お諮りいたします。

この審査予定表（案）のとおり審査することについて、賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○田谷文子委員長

起立多数であります。

よって、この審査予定表（案）のとおり審査を進めさせていただくことといたします。

それでは、請願第2号 デマンド型乗合タクシーの存続と制度拡充を求める請願書の審査にあたり、本委員会に請願者を参考人として、出席を求めることにつきまして、ご協議をお願いいたします。

請願の代表者であります石井ヒロ江様より、請願の趣旨説明をしたい旨の申し入れがございました。

それでは、本件につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

紹介議員が4人いらっしゃるの、趣旨説明は不足しないと思うので、傍聴は来るとは思いますけれども、特段お招きしなくてもよろしいのではないかと私は思います。

○田谷文子委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

意見陳述を要請されていると聞いています。意見陳述をさせてくださいというように来ていると聞いています。意見陳述を要請しているのであれば、ちゃんと意見陳述をさせなくてはいけないですよ。これは議会のほうとしても当然のことだと思います。

○田谷文子委員長

そのほか、ご意見等ございますか。

(発言する者なし)

○田谷文子委員長

それでは、請願者からの申し入れのとおり、請願者を参考人として、出席を求めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田谷文子委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

ただいま請願第2号の審査にあたり、本委員会に請願者を参考人として出席を求めることが決定されましたので、ここで、請願者のほかに参考人として出席を求める人数につきまして、ご協議をお願いします。

本件につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

川村委員。

○川村成二委員

趣旨説明をしたいと申し入れが出ている1名でよろしいかと思います。

○田谷文子委員長

ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田谷文子委員長

ほかに発言もないようでございますので、ここで、お諮りいたします。

本委員会に参考人として出席を求める人数につきましては、請願者のほかに、1名以内とすることよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○田谷文子委員長

それでは、そのように……。

川村委員。

○川村成二委員

今の委員長の説明では、請願者のほかに1名ということは、2名ということですか。

私が発言したのは、趣旨説明を申し入れた1名でいいと提案しました。そこはしっかり整理をしてください。

○田谷文子委員長

わかりました。

本委員会に参考人として出席を求める人数につきましては、請願者代表1名とすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田谷文子委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

また、請願第2号は、6月10日月曜日、午前10時から審査することといたします。

なお、参考人につきましては、必要な手続きを経て、本委員会に出席を求めることといたします。

本日の日程は、全て終了いたしました。

そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田谷文子委員長

それでは、ないようですので、以上で、令和元年第2回定例会議案審査特別委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 0時26分